



広報  
No.126

# かんおんじ

2016 / 平成28年 **4** April



## 目次

- 平成28年度市長施政方針 ..... 2～4
- 住まいの耐震化補助額引き上げ ..... 5
- 4月1日から同報系防災行政無線の運用を開始します … 6・7

**元気いっぱい！  
友だちと仲良く体を動かしたよ！**

(関連記事17ページ)

# 平成28年度市長施政方針



ひとが元気、まちが元気、  
やさしさと元気の印の  
まちづくり

3月定例会市議会の冒頭に、白川晴司市長が施政方針を表明しました。市民の皆さまに市政運営について理解を深めていただくため、要約して紹介します。



## 基本的な考え方

### 地方創生への「挑戦」

輝かしい未来の  
観音寺市を  
つくるために

本市にも人口減少と少子高齢化の波が押し寄せ、人口流出の抑制や少子化対策、新たな雇用の創出などに「待ったなし」で取り組む必要があります。

昨年10月には、地方創生の旗印となる「観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、目指すべき未来の観音寺をつくるため、「KANONJI」のアルファベットに対応する7つの基本目標を掲げました。

平成28年度からは、目標の達成に向け、具体的な施策や新しい取り組みに着手し、輝かしい未来の観音寺市をつくるための「挑戦」を続けてまいります。

## 地方創生に向けて

### K 子育てと教育に地域で取り組むまちづくり

兄弟姉妹の年齢や世帯の所得に関係なく、現に扶養する第3子以降の保育料を完全に無料とします。

経験豊富な保育士を活用し、一時預かりや保育相談、若い保育士のスキルアップ支援を行います。

乳幼児期に重症化しやすい、ロタウイルス胃腸炎のワクチン接種にかかる費用を補助します。

「放課後児童クラブ」に民間の活力を取り入れるため、実施要件を満たした事業者へ補助を行い、教室数の拡充を図り、需要の拡大に備えます。

柞田、一ノ谷、豊田の3幼稚園を統合する南部地区の幼稚園の造成工事に着手します。

### N にぎわいあふれる豊かなまちづくり

産業活性化に向けて地域の連携を強化するため、民間企業や大学等との連携協定の締結や協力体制の整備を進めます。

「合同企業説明会」を広域圏で開催します。また、市内企業ガイドブックを作成します。

創業や6次産業化を支援するセミナーを開催します。観音寺ブランド認証制度を創設し、認証されたものを、観音寺ブランド認証産品として情報発信し、販売を促進します。また、新しいマーケットを開拓するための支援を行います。

### A 安心して暮らし続けられるまちづくり

市内全域における空き家等の実態調査を行い、正確

旧紀伊小学校校舎を「ふるさと学芸館」として活用し、観音寺市の考古学、歴史学、民俗学および自然科学などに関する資料を収集・展示します。また、小中学生の体験学習や教養学習講座などを実施します。

## 総合振興計画に基づく事業

### ①市民みんなで取り組む地域協働のまちづくり

自治公民館の改修費用の補助やNPO法人、ボランティア団体等の活動支援を行い、新しい時代に対応したコミュニケーションづくりに取り組みます。

人権教育、人権啓発についての講演会や講座を開催し、正しい理解と認識を深める活動を推進します。



人権講演会

な状況を把握し、対策を推進します。

土砂災害警戒区域の居住世帯や、聴覚障がい者世帯等へ、同報系デジタル防災行政無線の戸別受信機を貸与します。また、貸与対象世帯以外の設置希望者には費用の一部を補助します。

伊吹島に防災ヘリポートを整備し、島民の安全・安心を守ります。

創業や6次産業化を支援するセミナーを開催します。観音寺ブランド認証制度を創設し、認証されたものを、観音寺ブランド認証産品として情報発信し、販売を促進します。また、新しいマーケットを開拓するための支援を行います。

### ②安全・安心で暮らしやすいまちづくり

民間住宅の耐震改修への補助に加えて、一定の安全性を確保するための住宅の簡易な改修に対する補助や、耐震シェルター、耐震ベッドの設置を国・県と連携して促進します。

坂本跨線橋こせんきょうの落橋防止対策を実施します。

「橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、市道に架かる全ての橋の修繕計画を策定します。

消防屯所と消防自動車の更新を進めます。

都市計画道路中央七間橋線の全線開通に向けた整備を継続し、中心市街地における利便性や回遊性の向上を図ります。

道路整備は、優先順位に基づき、改築や舗装などを行います。また、適切な維持管理に努めます。

計画的に地籍調査を進めます。

平成30年の就航を目指し、伊吹航路の新船建造に着手します。合わせて、観音寺港と伊吹漁港に設置する浮桟橋の整備を進めます。

### O おもてなしの心があふれるまちづくり

『瀬戸内国際芸術祭2016』において「おもてなし」の心をもって迎えがでる体制づくりに努めます。また、市内に滞在してもらえりような仕掛けづくりに取り組みます。

「観音寺市観光ビジョン」の策定に着手します。また、地域資源を活用した特産品や体験プログラムなど、観光交流に結びつく研究開発を進めます。



四国まんなか市長サミット

### J 女性が輝くまちづくり

「観音寺市男女共同参画計画」に基づいた講演会や啓発活動を引き続き実施し、男女がともに支え合うまちづくりに努めます。

子育て期における不安を解消するため、乳児家庭の全戸訪問や子育てホームヘルプサービス、ファミリー・サポート・センター、就学前児童親子相談などにおいて、きめ細かなサポートを提供します。

### N ネットワークを活かした地域づくり

地域サロンの開設や事業の継続について、積極的な支援を行います。

のりあいバスは、路線の大幅な見直しや、JR予讃線および三豊市コミュニティバスとのスムーズな連携を行うための検討を進めます。

愛媛県四国中央市および

新市民会館は、平成28年度内の竣工、平成29年4月の開館に向けて準備を進めます。また、冠事業や愛称募集などのプレ事業を実施します。

アートを中心とした文化芸術活動の拠点となる施設を整備し、市民会館と一体的な活用を行います。



かんおんじフェア大阪

# 住まいの耐震化 補助額引き上げ

## 1 まずは耐震診断を受けましょう

### 要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（枠組壁工法、丸太組工法および大臣の特別な認定を得た工法等は除く）
- ・一戸建、長屋、併用住宅の所有者
- ・市税の滞納がないこと
- ・建築基準法の違反がないこと

◆補助額◆ 10分の9補助(上限9万円)

## 2 診断の結果倒壊する可能性があるまたは高いと判定が出たら

### 要件

- ・改修工事やシェルター設置後、その家に住み、生活すること
- ・①②については、県内に営業所を有する事業者が工事をする事
- ・②については、木造家屋のみとする

### 1 本格的な耐震改修をする

耐震改修工事後、上部構造評点が1.0以上となる

◆補助額◆ 最高90万円

同時にリフォーム工事をする

◆補助額◆ 5分の4補助(上限20万円)

### 2 簡易な耐震改修をする

耐震改修工事後、上部構造評点が0.7以上となる

◆補助額◆ 最高50万円

同時にリフォーム工事をする

◆補助額◆ 5分の4補助(上限10万円)

### 3 耐震シェルターを設置する

1.5m以上の家具を固定し耐震シェルター等を設置して身を守る

◆補助額◆ 最高20万円

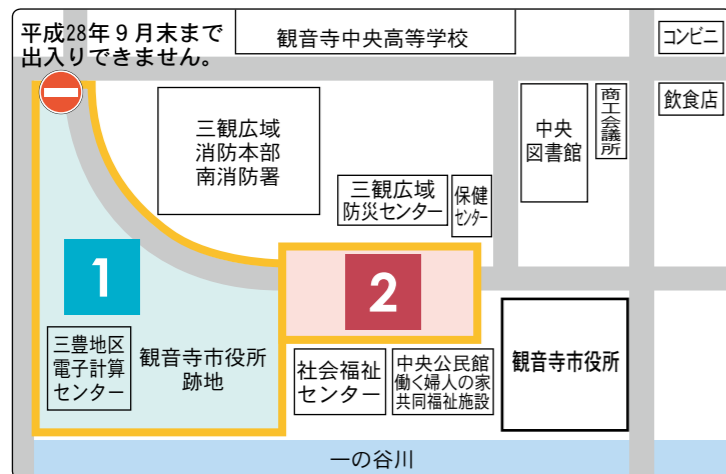
#### ◆上部構造評点とは

耐震診断をする際に木造家屋の倒壊を判定する数値のことで評点は下記の4つに分類される

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

## 平成28年度 市役所構内整備工事の予定

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



### 1 第1期駐車場整備工事

工期(予定) 平成28年5月から平成28年9月末まで  
※第2期駐車場整備工事期間中の施設利用者の駐車場となります。

### 2 第2期駐車場整備工事

工期(予定) 平成28年10月から平成29年1月末まで

問い合わせ先 総務課 ☎23-3900

③思いやりあふれる健康福祉のまちづくり  
「データヘルス計画」を策定し、生活習慣病の重症化予防などに取り組み、健康づくりと医療費の適正化に努めます。

「観音寺子ども・子育て支援事業計画」に基づき、仕事と子育ての両立支援や多様な子育てニーズに対応した支援を行います。

「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への円滑な移行を進め、きめ細かなサービスを提供します。

重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

「障害者差別解消法」に基づき、障がいの有無により分け隔てられることのない社会の実現に向けて、相談窓口の開設や啓発などの体制づくりに取り組みます。

生活保護業務を適正に実施します。また、生活困窮者などへの支援を継続します。



大野原古墳群特別公開



④人と文化が輝く生涯学習のまちづくり  
「観音寺市教育大綱」に基づき、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学び、高め合えるような教育施策を総合的に推進します。

特別支援教育支援員の拡充やスクールソーシャルワーカーの配置など、子どもたちへのサポート体制の充実を図ります。

市民が体験した太平洋戦争の事実等をまとめる「戦争体験記」の編集を進めます。

国指定史跡となった「大野原古墳群 椀塚古墳 平塚古墳 角塚古墳」の幅広い活用を図ります。

⑤海・山・川の自然輝く快適環境のまちづくり  
「観音寺市生活排水処理構想整備計画」に基づき、生活排水処理施設の整備と普及促進に努めます。また、公共下水道整備計画の見直しにも着手します。

ごみの分別の徹底と再資源化をさらに進めます。

水道施設について、計画的に基幹管路等の耐震化工事を実施します。また、雲岡配水池の更新事業にも取り組みます。

県内全域での水道事業の統合に向け、香川県広域水道事業体設立準備協議会において、引き続き関係団体との協議を進めます。

⑥豊かな地域資源を生かしたいいき産業のまちづくり  
常磐地区の排水路整備に本格的に着手します。

農業委員会において農地利用最適化推進委員を新たに委嘱し、耕作放棄地の発生防止や農地集積率の向上を図ります。

農業生産法人等による新規就農希望者の受け入れ態

## 終わりに



幼稚園による稚仔放流

勢の整備や、支援制度の充実により、若い担い手の育成に積極的に取り組みます。

魚種の保護育成を目的としたヒラメ、車エビ等の重要稚仔の放流を実施します。

以上が、平成28年度において取り組む、地方創生に向けた重点施策と総合振興計画に基づく主要施策です。これらを進めるにあたっては、限られた財源のなかで、市民のニーズの多様化や社会経済情勢の変化に対応できる柔軟な行政基盤を創りあげるため、「量」から「質」への行政システムの再構築が必要です。

「観音寺市第3次行政改革大綱」および「観音寺市行政改革推進計画」を実行し、財政の健全化や行政サービスの

スの更なる向上に取り組みます。

また、「観音寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点で公共施設の削減、統廃合、長寿命化に取り組みます。

さらに、「がんばれ観音寺 応援寄附金」では、クレジットカードの導入や、お礼の産品の大幅な見直しなど、寄附者がさらに利用しやすい制度とし、自主財源の確保に努めます。

平成28年度は、観音寺市にとって、新しい10年の幕開けとなる年でありたいです。

私は、市政の舵取り役として、それぞれの地域が持つまちの良さを磨き、重点施策を推し進め、人口減少にも対応した持続可能なコンパクトシティの構築を実現し、「やさしさと、元気印のかんおんじ」を次の世代に自信を持って引き継ぐことができるよう、市民の皆さまと一緒に考え、実践し、失敗を恐れることなく「挑戦」を続けてまいります。

市民の皆さまの格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

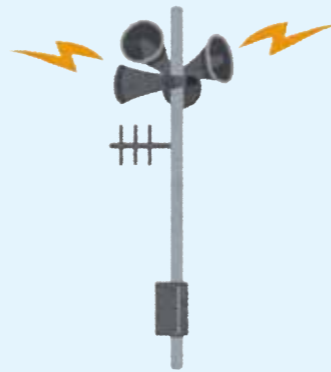
# 4月1日から 同報系防災行政無線の運用を開始します

危機管理課 ☎23-3940

観音寺市では、気象情報や避難情報などの緊急情報を迅速に市民の皆さんへお知らせするため、4月1日から、同報系防災行政無線の運用を開始します。

この同報系防災行政無線の屋外拡声子局(屋外スピーカー)は市内147カ所に設置し、一斉に放送したり、地域を指定して放送したりすることができます。

放送区分等は右ページのとおりです。



## 屋外拡声子局設置箇所

※ 右の地図と合わせて位置を確認してください。

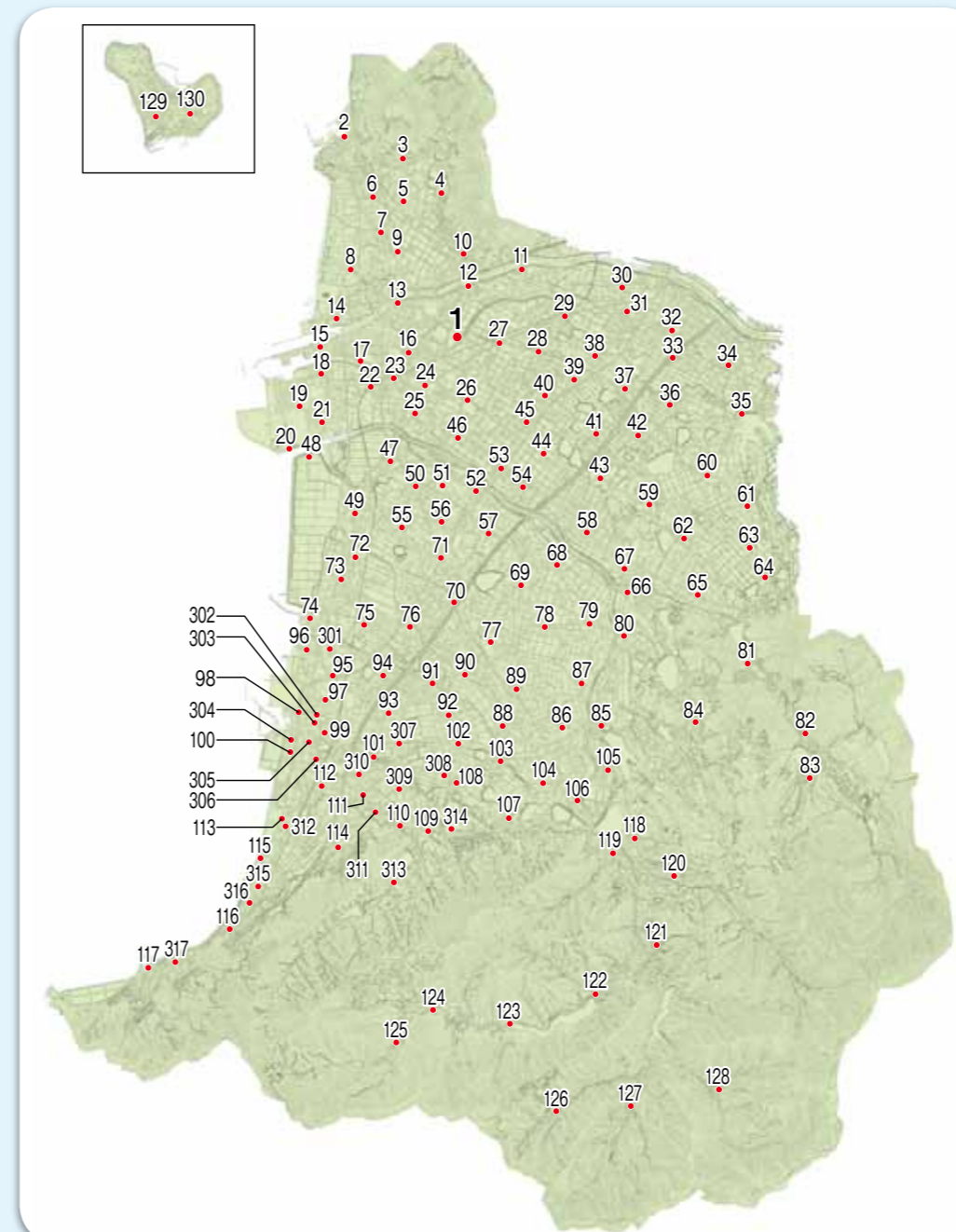
番号	設置箇所	番号	設置箇所	番号	設置箇所	番号	設置箇所
1	市役所	38	吉岡西	75	下林集落センター	112	直場
2	室本港	39	植田上自治会場	76	林中	113	大平木
3	西下集会場	40	中部保育園	77	大野原会館	114	本村
4	明上公民館	41	大長自治会館	78	東村自治会館	115	関谷
5	高室公民館	42	千田公民館	79	柏原構造改善センター	116	西原
6	東丸山団地	43	市総合運動公園	80	ふれあい会館紀伊	117	箕浦自治会館
7	当免内浜霊神社	44	香川西部養護学校	81	奥谷別所公民館	118	川東
8	観音寺中学校	45	出作南自治会館	82	奥谷自治会館	119	五郷分団屯所
9	八幡湛水防除ポンプ場	46	大池団地	83	粟井池之内公民館	120	内野々集落センター前
10	岡東公民館	47	黒淵団地	84	丸井池之内集落センター	121	落合
11	コミュニティ防災センター	48	山田ふれあい緑地	85	萩の丘公園	122	豊稔池
12	水道局茂木浄水場	49	境八幡神社	86	萩のふるさと会館	123	田野々地区農業集落排水処理施設
13	観音寺東分団屯所	50	大畑構造改善センター	87	赤岡上公民館	124	田野々自治会館
14	郷土資料館	51	柞田公民館	88	上杉林集落センター	125	田野々上
15	西公民館	52	下野公民館	89	八兵自治会館	126	海老済石砂
16	明星児童公園	53	中出自治会館	90	市大野原支所	127	海老済
17	観音寺西分団屯所	54	上出自治会館	91	萩の湯	128	有木
18	琴浪自治会館前	55	油井グリーンハイツ	92	石砂研修センター	129	市伊吹支所
19	給食センター	56	玉田自治公民館	93	白坂自治会館	130	伊吹保育所 (豊浜町自治会施設)
20	衛生センター	57	八丁自治会駐車場	94	屋敷上会場	301	五軒屋自治会館
21	三本松緑地	58	木之郷公民館	95	須賀東	302	須賀公民館
22	下津団地	59	はがみ苑	96	水道局一の宮浄水場	303	南公民館
23	聖母幼稚園	60	豊田公民館	97	わたつみ苑	304	港町公民館
24	観音寺警察署	61	向新田公民館	98	東浜	305	東町公民館
25	下出	62	信末自治会館	99	豊浜中学校	306	本町公民館
26	中部中学校	63	大中公民館	100	市豊浜支所	307	上田井下集会所
27	JA常磐支店	64	大原西ノ池	101	二軒屋	308	雲岡公民館
28	常磐分団屯所	65	粟井公民館	102	豆塚公民館	309	長谷公民館
29	県常磐団地	66	旧紀伊小学校	103	豆塚上自治会館	310	道溝公民館
30	本村自治会館	67	出晴太鼓倉庫	104	高松集落センター	311	梶谷公民館
31	吉岡自治会館	68	百々公民館	105	寺家集落センター	312	大平木公民館
32	一ノ谷小学校	69	安井公民館	106	大福太鼓倉庫	313	大坪公民館
33	古川町	70	残水東	107	高尾	314	野々池公民館
34	高樋下公民館	71	十三塚	108	雲岡	315	関谷公民館
35	一ノ谷池	72	花稲北自治会館	109	院内	316	堀切自治会館
36	栗屋集落センター	73	花稲分団屯所	110	梶谷	317	箕浦東集会所
37	池之尻団地	74	先林構造改善センター	111	南部集会所		

## 1 緊急放送

夜間、早朝に関係なく随時放送します  
(チャイム音またはサイレン音+音声放送)

- ①緊急地震速報(市内震度4以上)
- ②津波注意報、津波警報、大津波警報
- ③気象に関する警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮)
- ④土砂災害警戒情報(大雨警報(土砂災害)が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったとき、県と気象台が共同で発表する情報)

- ⑤気象に関する特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)
  - ⑥国民保護情報(弾道ミサイル攻撃、大規模テロ情報など)
  - ⑦避難情報(避難準備情報、避難勧告、避難指示、避難所情報など)
  - ⑧火災発生情報(火災の発生を該当地域の子局からお知らせします)
- ※落ちていて、放送内容に即応した行動を開始し、次の放送に注意を払ってください。



## 2 一般放送

原則、午前8時30分から午後5時15分までの間に放送します  
(チャイム音+音声放送)

- ①市民の安全や生活環境に関わるもの
- ②行政情報、その他放送する必要があると認められるもの

## 3 定時放送

設備の動作確認のため、毎日、定められた時刻にチャイム音を放送します。

## その他

※訓練放送や、設備の保守管理のため、屋外スピーカーやサイレンのテスト放送を行うことがあります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※放送が聞き取れなかった場合は、録音された放送内容を電話で確認することができます。

放送確認専用電話  
☎25-1050

# 4月2日～8日は発達障害啓発週間

## 障がいのある人に対する理解を深めましょう!!

国連では、毎年4月2日を世界自閉症啓発デーとして世界の人々に自閉症をはじめとする発達障がいについて理解してもらう取り組みが行われています。自閉症をはじめとする発達障がいについて広く啓発するため、国では発達障害啓発週間にシンポジウムなどを開催しています。市では、市役所1階エントランスホールに啓発ブースを設置します。



## 自閉症の人が困らない対応方法は…

- ★どうすればよいのか、正しい方法をできるだけ具体的に伝えることを基本に、穏やかに根気よく接して、よい関係を作るようにしてください。
- ★物の置き場所が変わったり、急にスケジュールが変更されたりすると、強い不安や恐怖を感じてしまうため、前もって伝え見通しを立てるなど不安を与えないようにしてください。
- ★その人が理解している言葉を知り、その言葉を使うことや、写真や絵を添えて説明してください。
- ★抽象的な表現を避けて、短い表現で話してください。
- ★人混みや大きな音や光といった刺激による不快感を増幅させないように、安心できる環境を作ってあげてください。

子ども、高齢者、妊娠初期の人、障がい(身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がいなど)のある人など、生活のしにくさが必ずしも外見から分かる人だけではありません。一生懸命であるのに誤解をされたり、理解してもらえなかったり、つらい思いをしている人もいます。

お互いを知り、お互いを理解することがとても大切です。

### 問い合わせ先

社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963

## コラム

### “ちょっと困っている”人のこと

観音寺市発達障害等支援連携会議 実務者会議 新井隆俊 氏  
(香川県発達障害者支援センター『アルプスカがわ』)

あなた自身のことで、あなたの周りの人のことでも結構です。人間関係などいくつかのことがなかなかうまくいかず、“ちょっと困っている”人はいらっしゃいませんか？

例えば、何気ない一言で相手を怒らせてしまったり、大事なことを忘れてよく失敗してしまったり、いろいろ何でもできるのになぜか文字の読み書きだけは苦手だったり、気持ちをうまく抑えられなかったり、またそのことで、職場や学校で仲間はずれにされたり…などなど。

そんな中でいつも悪戦苦闘して、でもまわりの人になかなか理解してもらえず、一人で思い悩んでいる人もいらっしゃるのではないでしょうか。

最近では、こういう状態のことを『発達障害』と呼ぶこともあります。なかには医師に相談して診断してもらおうと、自分のことがよく分かって受け入れやすくなる場合もあります。

けれど、そんなふうに使えない言葉で決めつけてしまうのではなくて、自分のありのままの姿や正直な気持ちを身近な人に相談することで案外と解決するかもしれません。

また、周りの人たちも、少し時間を取って話を聞いてあげると、その人が人知れず積み重ねているつらさやしんどさに気付いて、お互いに理解し合えるかもしれません。そのことで、その人が本当にやりたいことや頑張りたいと思っていることを手助けしてあげられる関係になれるかもしれません。



市では市役所の窓口で皆さんの相談を受けています。ぜひ利用してください。

社会福祉課(☎23-3963)・子育て支援課(☎23-3957)・健康増進課(☎23-3964)・学校教育課(☎23-3938)などの窓口へ、気軽に連絡してください。相談をお待ちしています。

# 4月1日施行!! 障害者差別解消法

この法律は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関や地方自治体、民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置が定められています。例えば民間事業者の場合、障がいを理由にサービスの提供や入店を拒否することなどが禁止事項に当たります。

また障がいのある人から、車いす移動の際の手助けや筆談などを求められた際には、負担になりすぎない範囲で合理的配慮を行うことが、努力義務として求められます。

こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利が侵害された場合も差別に当たります。

## 障がいを理由とした差別とは

### 不当な差別的取り扱い

正当な理由がないのに、障がいを理由としてサービスの提供や入店を拒否するなど

### 合理的配慮の不提供

障がいのある人から、何らかの配慮を求める意思表示があつたにもかかわらず「社会的障壁」を取り除く合理的配慮をしないこと

## 障害者差別解消法で守らなければならないこと

### 不当な差別的取り扱い

国の行政機関・地方公共団体など

民間事業者など(個人事業者やNPOなどを含む)

禁止

### 合理的配慮

#### 法的義務

行わなければならない

#### 努力義務

行うよう努めなければならない



### 合理的配慮が求められる「社会的障壁」とは

障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となる次のようなもの

- ①社会における事物(通行、利用しにくい施設、設備など)
- ②制度(利用しにくい制度など)
- ③慣行(障がいのある人の存在を意識していない慣習、文化など)
- ④観念(障がいのある人への偏見など)



### 相談窓口

市と県に障がい者差別に関する相談窓口を設け、障がいのある人が不当な扱いを受けた際には、窓口で相談を受け付けます。相談内容によっては他の機関を紹介することもあります。気軽に相談してください。

### 問い合わせ先

- 社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963 ☎23-3993
- ◎shakai@city.kanonji.lg.jp
- 香川県障害福祉相談所 ☎087-867-2696



## 障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催

平成28年度から障がいの有無に関わらず実施できる卓球、卓球バレー、ポッチャ、スポーツ吹き矢などスポーツ・レクリエーション教室を実施します。障がい者スポーツ指導員や市スポーツ推進委員などが指導してくれます。

対象者 身体・知的・精神(発達障がいを含む)など障がいのある人。障がい児童については保護者が同伴できる人。また、介助人が必要な人についても同伴できる人

内容 決定次第お知らせします。申し込みの状況によっては、変更する場合があります。

日時 第4土曜日 午後2時～午後3時30分

場所 観音寺小学校体育館

開催日			
5月28日	7月23日	11月26日	2月25日
6月25日	9月24日	1月28日	3月25日

申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963

# 平成28・29年度の後期高齢者医療保険料が変わります

税務課市民税係 ☎ 23 - 3922

## 後期高齢者医療保険料について

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額です。今回、均等割額と所得割率、均等割額の軽減判定所得額が見直されることになりました。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料} \\ \hline \text{限度額} \\ \hline 57\text{万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等} \\ \hline \text{割額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{基礎控除後の総所得金額等} \times \text{所得割率} \\ \hline \end{array}$$

## 平成28・29年度の保険料改定内容

### 1 均等割額、所得割率

	平成26・27年度	平成28・29年度	比較
均等割額	47,200円	47,300円	100円増
所得割率	8.81%	9.26%	0.45%増

### 2 均等割額の軽減判定所得額

#### 均等割額の軽減判定基準

軽減割合 (均等割額)	軽減判定所得額 (同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額の合計額)
9割軽減 (4,730円)	33万円以下で 被保険者全員が年収80万円以下(他に所得なし)
8.5割軽減 (7,095円)	33万円以下で9割軽減に該当しない
5割軽減 (23,650円)	33万円 + (26.5万円 × 被保険者数) 以下
2割軽減 (37,840円)	33万円 + (48万円 × 被保険者数) 以下

#### 【平成28・29年度改定内容】

- ◎ 5割軽減基準額 (改定前)26万円 → (改定後)26.5万円
- ◎ 2割軽減基準額 (改定前)47万円 → (改定後)48万円

※65歳以上の人は、公的年金所得から最大15万円を控除して軽減判定します。

## 保険料額の通知について

平成28年度の保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

### ①特別徴収(年金天引き)

平成28年4月の年金天引き額は、平成28年2月と同額です。また、4月から初めて天引きが始まる人(平成28年2月に天引きされていない人)については、平成26年中の所得をもとに仮計算した保険料の1/6相当額が天引きされます。どちらの人も平成28年度の保険料額の確定後、10月以降の天引き分で保険料額を調整します。

### ②普通徴収(口座振替・納付書)

後期高齢者医療制度に加入した初年度は納付書払いまたは口座振替となります。口座振替は、事前に口座の登録が必要です。

## 納付方法の変更について

### ①納付書(現金納付)→口座振替

市指定金融機関等に口座振替依頼書(通帳と届け出印が必要)を提出してください。依頼書は指定金融機関等にあります。

### ②年金からの天引き→口座振替

市指定金融機関等に口座振替依頼書を提出後、税務課収納係または各支所で申請してください。納付状況によっては変更が認められない場合があります。

## 助成します 高齢者が居住する住宅の改修に要する費用

高齢者の転倒防止などの介護予防や在宅生活の継続向上を目的に、住宅の改修に要する費用を助成します。

### 対象者

市内に住所があり、生活機能全般および運動機能の低下が認められる次の①または②の人

- ①75歳以上の一人暮らし世帯
- ②75歳以上の高齢者が属する高齢者のみの世帯

### 対象外

- ・世帯員のうち介護保険法に規定する要介護認定において要支援・要介護と判定された人がいる世帯
- ・住宅改修に係る公的助成を他にも受けている世帯

### 内容

手すりの取り付け、床段差の解消、滑り防止や移動の円滑化等を図るため床や通路面の材料の変更

### 助成額

住宅改修費の9割(助成限度額は4万5千円、限度額を超えた分は自己負担)

### 申し込み・問い合わせ先

高齢介護課高齢者福祉係 ☎ 23 - 3968

## 年度初めの日曜開庁 (本庁のみ)

年度初めの休日に住民異動などの手続きができるように、次の日曜日を開庁します。また、税務課では市税の納付もできます。

### 日時

4月3日(日)  
午前8時30分～午後5時

### 実施する課

税務課 ☎ 23 - 3922  
市民課 ☎ 23 - 3924  
健康増進課 ☎ 23 - 3927

### 注意

国や県の機関、他市町村への確認が必要な業務などは、対応できない場合があります。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

## 広がります 下水道の処理区域

4月から茂木町、坂本町、南町、柞田町の一部が処理区域になります。処理区域になった地域では、下水道法で3年以内にくみ取り式トイレから水洗トイレに改造することが義務付けられています。家庭雑排水や汚れた水をそのまま川や海に流すと水質汚濁等の原因にもなるため、早めに下水道に接続してください。

下水道は、私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。ご理解とご協力をお願いします。

**注意** 処理区域の詳細は問い合わせてください。

### 問い合わせ先

下水道課 ☎ 25 - 6890



## 合併浄化槽設置の補助制度

市では、環境にやさしい合併浄化槽の設置を推進し、河川や水路などの水質改善を図るため補助をしています。

### 補助金を受けられる人

専用住宅(店舗併用住宅の住宅部分も対象)で

- 新築時に設置する人
- 増改築時に単独浄化槽やくみ取り便槽を合併浄化槽へ設置替えする人…①設置補助に②撤去および③配管の転換補助を上乗せします。

**注意** 販売・賃貸を目的とする場合は、補助金を受けられません。また、公共下水道事業認可区域内は、補助限度額の半額です。詳しくは問い合わせてください。

	区分	補助基準	補助限度額
①	5人槽	床面積が140㎡以下の場合	332,000円
	7人槽	床面積が140㎡を超える場合	414,000円
	10人槽	2世帯住宅等に10人槽以上の合併槽を設置した場合	548,000円
②	撤去費	合併槽への転換に伴い、単独槽やくみ取り便槽の撤去が必要となる場合	90,000円
③	配管費	合併槽への転換に伴う配管費	90,000円

問い合わせ先 下水道課 ☎ 25 - 6890

## 水道メーターの取り換え

検定期間(8年)が満了する水道メーターを取り換えます。作業は、市指定の水道工事業業者が行います。

作業中(約20分)は水道が使えません。ご理解とご協力をお願いします。

日時 4月～12月(随時実施)

料金 無料

問い合わせ先 水道お客さまセンター ☎ 25 - 5211

## 浄化槽清掃(汚泥引き抜き)のお知らせ

4月1日から、市内全域の浄化槽清掃は、地域を問わず市指定の4清掃業者に申し込みができるようになります。

- ・観音寺衛生 ☎ 25 - 2660
- ・三豊衛生社 ☎ 25 - 0091
- ・大野原衛生 ☎ 54 - 2068
- ・サンクリーン ☎ 52 - 2458

なお、し尿汲み取りについては従来どおり各地域の指定業者に申し込んでください。

問い合わせ先 観音寺市衛生センター ☎ 23 - 1438

# 市民講座

観音寺市中央公民館  
☎ 23 - 3944

## 受講生募集



マジック教室

**開講期間** 5月6日(金)～7月28日(木)  
**対象** 市内在住の社会人または市内に勤務する人  
全講座とも初心者優先  
申し込み状況によって市外の人を受け付けます。  
**受講料** 1講座2,500円(申し込み後の返却は不可)  
**注意** 申し込みが10人未満の講座は開設できません。



陶芸教室

**受付期間** 4月6日(水)～8日(金)午前9時～午後7時  
4月12日(火)～21日(木)午前9時～午後5時  
(土・日・月曜日は除く)  
受付期間中でも、定員になり次第締め切ります。  
**受付場所** 観音寺市中央公民館(電話での申し込みは不可)  
○パンフレットは、観音寺市中央公民館、大野原・豊浜・各地区公民館、市役所ロビー、中央図書館にあります。  
○市民講座以外にも、俳句や短歌、手描友禅などの自主グループが活動しています。

[中央]=観音寺市中央公民館 [共同]=共同福祉施設 [婦人]=働く婦人の家 [材]=材料費 [用]=用具代 [テ]=テキスト代

<p><b>絵手紙</b> 火曜日 10:00～12:00 30人 [婦人]第1講習室 藤原 英子 先生 [用]12,000円(初心者) 実費(経験者)</p>	<p><b>油 絵</b> 火曜日 19:00～21:00 25人 [共同]展示ホール 福田 透 先生 [材]3,000円(初心者) 500円(経験者)</p>	<p><b>ジャズダンス</b> 火曜日 19:30～21:00 25人 [共同]軽運動室 生駒 幸子 先生</p>	<p><b>トールペインティング</b> 火曜日 19:00～21:00 15人 [婦人]第1講習室 高橋 かをり 先生 [用]4,000円(初心者) [材]実費</p>	<p><b>押し花</b> 水曜日 13:30～15:30 20人 [婦人]第1講習室 佐川 智子 先生 [材]実費</p>
<p><b>陶芸教室</b> 水曜日 19:00～21:30 16人 [中央]実験実習室 石川 久夫 先生 [用]2,500円(初心者)</p>	<p><b>かな書道</b> 水曜日 19:00～21:00 20人 [婦人]第1講習室 真鍋 慶舟 先生 [材]500円(初心者)</p>	<p><b>初心者ダンベル体操</b> 木曜日 10:00～11:15 40人 [共同]軽運動室 中川 一江 先生</p>	<p><b>パッチワーク教室</b> 木曜日 10:00～12:00 20人 [婦人]第1講習室 今城 由美子 先生 [材]実費</p>	<p><b>篆 刻(てんこく)</b> 第2・第4木曜日 13:00～15:00 25人 [婦人]第1講習室 黒田 九華 先生 [用]約10,000円(初心者)</p>
<p><b>楽しいハワイアンフラ</b> 木曜日 13:30～15:00 25人 [共同]軽運動室 渡邊 恵子 先生 [テ]1,000円</p>	<p><b>着物着付</b> 木曜日 19:00～21:00 30人 [婦人]第2・3講習室 小笠原 敏代 先生</p>	<p><b>いきいきコーラス教室</b> 金曜日 10:00～12:00 35人 [共同]軽運動室 宝田 章江 先生 [テ]1,800円(初心者)</p>	<p><b>ちぎり絵</b> 金曜日 13:30～16:00 20人 [婦人]第1講習室 鑄目 慶子 先生 [材]1,200円</p>	<p><b>マジック教室</b> 金曜日 19:30～21:00 20人 [中央]第1講義室 三野 優 先生 [材]3,500円(初心者) 実費(経験者)</p>
<p><b>ピアノ教室</b> 隔週金曜日 19:00～21:00 16人 [共同]軽運動室 山本 悠祐 先生 [テ]実費</p>	<p><b>初心者書道教室</b> 土曜日 9:30～11:30 20人 [婦人]第1講習室 石川 義象 先生 [テ][材]2,300円</p>	<p><b>民 謡</b> 土曜日 13:30～15:30 30人 [婦人]第1講習室 阿部 桑佑 先生</p>	<p><b>やさしい革教室</b> 土曜日 14:00～16:00 15人 [中央]実験実習室 石井 紀子 先生 [用]2,400円(初心者) [材]実費</p>	<p><b>中国伝統呉式太極拳</b> 土曜日 19:00～21:00 50人 [共同]軽運動室 近井 昭博 先生 [テ]400円(初心者)</p>

## ボランティア団体を応援します

### 平成28年度市民団体等活動促進事業

#### 対象事業

- 平成29年2月末日までに完了する公益的事業
- 高齢者の福祉を増進する活動
  - 子どもたちを健やかに育てるための活動
  - 自然環境を守り育てる活動
  - 地域の文化を守り育てる活動
  - 交流人口や定住人口の増加につながる活動など  
(他の制度で補助金を受けている、または受ける予定の事業は対象外)

#### 対象団体

- 次の要件を全て満たす団体
- 構成員が10人以上
  - 利益を目的にしない
  - 市内に活動拠点がある
  - 会則等に基づき、地域に根ざした活動を継続して市内で行っている
  - 政治活動や宗教活動を目的にしない

#### 助成額

補助対象経費の50% (上限20万円)

#### 審査方法

書類とプレゼンテーションにより活動の公益性や継続性などを審査し、助成団体を決定します。

#### 受付期間

4月1日(金)～28日(木)  
午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

#### 注意

申請を希望する団体は、事前に相談してください。

#### 問い合わせ先

地域支援課市民協働係  
☎ 23 - 3949



## 犯罪の被害にあわれた人や家族のために

平成16年に、犯罪被害者等基本法が制定され、すべての犯罪被害者等は、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有するという基本理念のもと、被害者それぞれの事情に応じた途切れることのない支援を受けることができる取り組みが進められることになりました。

それでも十分な支援が届いている訳ではありません。被害者の多くはさまざまな問題に苦しめられているのです。

#### 心身の不調

感情や感覚のまひ/恐怖、怒り、不安、自分を責める気持ち/事件に関することが頭の中によみがえる

#### 生活上の問題

自宅が事件現場である事や、再被害の恐れ、近隣のうわさなどによる転居/生計維持者を失う、就職困難などで収入が途絶える/医療費、弁護士費用等の多額の出費/精神的余裕を失い、家族関係の悪化

#### 周囲の人々による傷つき

周囲の人々からの中傷や興味本位の質問/犯罪被害者は社会的に保護されているという誤解/心情に沿わない安易な励ましや慰め

これ以外にも、加害者からの更なる被害や、捜査や裁判における負担などさまざまな困難に直面しています。

一人で悩んでいる、どこに相談したらよいのか分からない。そんなとき、次の機関があります。気軽に相談してください。相談、支援は無料でいい、秘密は固く守ります。

#### ★公益社団法人かがわ被害者支援センター

- ・電話相談、面接相談、心理カウンセリング
- ・病院、警察署、裁判所等への付き添い支援など

月～金曜日 午前10時～午後4時  
(祝日、年末年始を除きます)  
☎ 087 - 897 - 7799

#### ★香川県警察本部広聴・被害者支援課犯罪被害者支援室

- ・警察の犯罪被害者支援制度について

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
(祝日、年末年始を除きます)  
☎ 087 - 833 - 0110

#### ★市社会福祉課福祉総務係

- ・各種支援制度等の情報提供や助言

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
(祝日、年末年始を除きます)  
☎ 23 - 3930

#### 問い合わせ先

社会福祉課 ☎ 23 - 3930



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
ギョっとちゃん

# かんおんじまち歩き 参加者募集

受け付け 各コース定員になり次第締め切り  
 申し込み・問い合わせ先  
 観音寺市観光協会 ☎ 24-2150

## 桜満開の伊吹島を尋ねて ～船から伊吹の桜を楽しもう～

**日時** 4月3日(日)午前7時40分観音寺港集合、午前7時50分出発  
**内容** 波切不動尊までの参道で毎年開催される桜まつり。それに合わせて、波切不動尊の桜を海から眺める。(約5時間のコース)  
**定員** 15人 **料金** 1,500円(別に船賃が必要)

## コットンプロムナード～綿のまちを歩く～

**日時** 4月13日(水)午前9時30分七福神社(豊浜町関谷)集合、午前10時出発  
**内容** 讃岐三白の一つ「綿」。豊浜町関谷には、多くの綿屋があり、綿打ちなどが行われていた。綿打ちが行われている工場見学や布団屋などを巡り、加工技術などを学ぶ。(約2km、3時間のコース)  
**定員** 20人 **料金** 500円(昼食代別途必要)

## 観音寺の秘境 有木を歩く ～800年の歴史を探る～

**日時** 4月17日(日)午前9時30分五郷ダム集合、午前10時出発  
**内容** 平家の落人の里といわれている有木地区には、その当時持って来たといわれる陣太鼓や県指定の文化財阿弥陀如来坐像が伝えられている。それらを見学し、史跡を巡る。(約4km、3時間のコース)  
**定員** 20人 **料金** 1,000円(昼食代含む)

## 七宝山観音寺神恵院を巡り運氣アップ ～金運スポット銭形を掘って運氣倍増～

**日時** 4月29日(祝・金)午前9時観音寺市総合コミュニティセンター集合、午前9時30分出発  
**内容** 四国霊場唯一の1寺2霊場観音寺神恵院や琴弾公園周辺を歩き、歴史を感じるとともに金運スポット銭形の砂ざらえに参加。抹茶の接待を受ける。(約3km、3時間のコース)  
**定員** 20人 **料金** 1,500円(昼食代含む)

## 伊吹「波切不動尊」の桜まつり

伊吹島の桜の名所で、桜まつりが開催されます。当日は、有志の接待やオカリナの演奏会もあります。

**日時** 4月3日(日)午前9時から  
**場所** 伊吹町波切不動尊参道  
**問い合わせ先**  
 伊吹支所 ☎ 29-2111

## 高屋神社大祭

この地方では珍しく、春にちょうさ祭りが開催され、絢爛豪華なちょうさが桜の咲く参道を練り歩きます。

**日時** 4月10日(日)午前10時40分～  
**場所** 高屋神社  
**問い合わせ先**  
 商工観光課 ☎ 23-3933

## 豊浜郷土資料館サポーター 養成講座生募集

5月から綿の紡ぎや織の体験を通じて、本市の綿の歴史を学び、今後、豊浜郷土資料館を応援してくれるサポーターを養成する講座を開設します。

**場所** 豊浜郷土資料館、豊浜ちょうさ会館など  
**開催回数** 5月から3月までの10回程度  
**申込期限** 4月20日(水)まで  
**申し込み・問い合わせ先**  
 商工観光課 ☎ 23-3933

## 豊浜駅つつじ祭り

約200本のつつじが、豊浜駅構内を埋め尽くします。ことしは、子どもちょうさも会場周辺を練り歩きます。

**日時** 5月1日(日)午前9時～午後3時  
**場所** JR豊浜駅前広場  
**内容** 献血(午前9時～午後2時)花と野菜の青空市、バザー、うどんと飲み物の販売、もちつき大会など  
**問い合わせ先**  
 商工観光課 ☎ 23-3933



## 伊吹島 島四国めぐり

伊吹島恒例の島四国めぐりが開催されます。当日は、航路の臨時便を運航します。

**日時** 4月27日(水) **島四国 1日限定 運行時刻表**

	伊吹島	観音寺港	観音寺港	伊吹島
1便	7:00	7:25	7:40	8:05
2便	8:20	8:45	9:00	9:25
3便	9:50	10:15	10:40	11:05
4便	11:30	11:55	12:20	12:45
5便	13:30	13:55	15:40	16:05
6便	17:10	17:35	17:50	18:15

**問い合わせ先**  
 伊吹支所  
 ☎ 29-2111

## 春季銭形砂ざらえ

市のシンボル「寛永通寶」の中に入り、砂ざらえを体験しませんか。スコップなどの道具は貸し出します。

**日時** 4月29日(祝・金)  
 午前8時30分  
 受け付け開始  
**問い合わせ先**  
 商工観光課  
 ☎ 23-3933



## 花稲海岸！地引網日和！

昔ながらの伝統漁法である地引網が体験できます。魚がたくさん捕れた場合は、持ち帰りができます。

**日時** 5月5日(祝・木)午後4時～午後5時30分ごろ(受け付け開始午後3時半)  
**場所** 花稲海岸  
**人数** 先着100人(定員になり次第受け付け終了)  
**申込期間** 4月12日(水)午前10時から  
 電話で申し込みしてください。  
**主催** 花稲地区地曳網実行委員会  
**注意** 団体申し込み不可、小・中・高校生は保護者同伴  
**申し込み・問い合わせ先**  
 観音寺市地域振興イベント推進協議会事務局(商工観光課内) ☎ 23-3933



## 観光ボランティアガイド募集

市内を案内する観光のボランティアガイドを募集します。観音寺市の魅力や違った一面がたくさん見つかるかもしれません。観光に興味のある人、参加してみませんか。

**問い合わせ先**  
 観音寺市観光協会 ☎ 24-2150

## 学校給食 食育コーナー

学校給食課 ☎ 57-6660

### みんな大好き きな粉揚げパン

お父さんやお母さんが子どものころから、給食の人気メニューだった「揚げパン」。戦後、東京都大田区の学校給食で誕生したといわれています。その当時、砂糖をまぶしたものは全国的に知られていましたが、きな粉をまぶしたものは、県内でも三豊、観音寺地区でしか食べられていませんでした。きな粉をまぶすことで、おいしさも栄養価もぐんと上がります。子どもたちのことを考え、きな粉揚げパンのレシピを考案した、当時の栄養士や調理員の皆さんの温かい気持ちが伝わってきます。



### 〈献立〉観音寺給食センター

- ★きな粉揚げパン★ピーフシチュー
- ★りんごのサラダ★ヨーグルト★牛乳

### 作り方

①油を180℃前後に熱し、パンをそっと入れ、表面が軽く色づく程度に返しながら揚げる。返すのは2～3回で、約3分が目安。

②油を切って、砂糖ときな粉を同量合わせたものを、揚げたパンにまぶす。

◆パンは少し固めで、塩パンなどのシンプルなもの、給食の揚げパンを再現しやすいです。



## 2/21 ヒョンピョンとたくさん跳んだよ

市内の小学生230人が、市立総合体育館で開かれた縄跳び大会で、日ごろの練習の成果を競い合いました。種目はどれだけ長い時間跳べるかを競う個人縄跳び(後ろ・交差・二重・前跳びの4種目)と仲間と息を合わせ跳んだ回数を競う、団体縄跳び(長縄・8の字跳びの2種目)。どの児童も、歯を食いしばり一生懸命自分の記録に挑戦していました。



## 2/22 みんなでサッカー楽しかったよ!

サッカークラブカマタマーレ讃岐のコーチ2人が、ホームタウン活動スポーツキャラバンとして豊浜幼稚園を訪問。4・5歳児に、体を動かすことやサッカーの楽しさを伝えました。ボールを使っている体を動かしたり、ゴールに向かって一生懸命シュートしたり、子どもたちはみんな元気いっぱい!寒さを吹き飛ばすようなパワーと笑顔が溢れていました。



## 3/4 みんなで心をつなぐことを学んだよ

1年を通して行われた「わくわく体験教室」の閉講式がありました。この教室の目的は、市内の小学4年生から6年生がジュニアリーダーと一緒に、農作業や化学体験、キャンプなどを行い、豊かな心や自主性、協調性を身に付けていくことです。この日、さまざまな体験を通して大きく成長した子どもたち一人ひとりに、修了証書が渡されました。



平成28年度わくわく体験教室の参加者とジュニアリーダーを募集しています。(広報かんおんじ3月号19P参照)

## 3/9~13 心のこもった作品が勢ぞろい

障がいがあっても頑張る作品作りに取り組み、広く皆さんに披露したいという思いから始まった障がい者作品展が共同福祉施設であり、ことして28回目となりました。これは、観音寺市身体障害者協会が主催したもので、同協会の会員や市内の4カ所の障害福祉サービス事業所の通所者の手芸や編み物、絵画、写真など丁寧に仕上げられた作品が展示されていました。



## 3/11 元気で楽しくをモットーに、響く歌声!

市民講座「いきいきコーラス教室」の皆さんの美しい歌声が共同福祉施設に響きます。宝田先生の指導の下、柔軟体操で体をほぐし発声練習から始まる楽しい教室。受講生は「腹式呼吸が身に付き、肺活量が増えた」「リズムを取ることや季節の歌をみんなで歌うことが楽しい」と生き生きとした表情で話していました。(平成28年度市民講座受講生募集についての詳細は13Pに掲載)



## 3/14 メダル獲得を目指します!!

第38回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場する選手の激励会がありました。白川市長の激励に応え、荻田朱里さん(三豊中学校2年)が「今大会では、上位を狙える実力を持つ選手も何人かいます。応援してくれる人に良い報告ができるよう頑張ります」と決意表明。他選手もそれぞれが「メダルを持って帰りたい」と意気込みを述べました。



# かんおんじタウン情報

## 2/14 心温まる楽しいひとときを過ごしました

観音寺市合併10周年記念市民協働事業、おはなしおばさん藤田浩子氏の講演会&お話し会が中央図書館でありました。子どもも大人も心豊かに過ごせるようにと図書館ボランティアSORAが企画したもので、1部では、子ども向けに昔話や手作りおもちゃの紹介、2部の講演会では、手先を使うことやたくさん歩くことなど子どもの成長に大切なことなどを教えてくれました。



## 2/14 林野火災訓練での連携確認

観音寺市消防団は、大野原町内野々砂防ダム付近の林道で、観音寺市消防団員約100人が参加する山林火災訓練を行いました。山林は、一度火災が起これば大規模なものになりかねません。高低差のある林道にホースを延長・中継し、放水するなど懸命な訓練が行われました。参加した団員は、有事に備えて丁寧かつ迅速に一つ一つの作業を確認していました。



## 2/19 おいしそうなお弁当ができたよ

豊浜保育所で弁当給食がありました。月に一度、家から空の弁当箱を持参し、給食のおかずを思い思いに詰めたりおにぎりを握ったりします。この日のメニューは、から揚げ・スパゲティ・サラダ・ブロッコリー・ミニトマト。おいしそうに出来上がったお弁当を持って、みんなで園庭に集まり「上手に出来たよ」と友だちと見せ合いながら楽しいランチタイムを過ごしました。



## 2/20 ペルーには魅力がいっぱい

外国の文化や歴史をたくさんの人に知ってもらおうと開かれた観音寺市国際交流協会主催のグローバルセミナー。「ペルーへ行ってみよう!」と題し、マチュピチュ遺跡やチチカカ湖に自生するトラ(アシのような草)で作ったポト、コリアンダーをよく使うペルー料理などについて市内在住のペルー人、ディエゴさんが紹介してくれ、参加者は熱心に耳を傾けていました。



## 2/20 男女共同参画社会の実現に向けて

大阪国際大学准教授谷口真由美氏を迎え、市と「GENKIネット」と県が共同で講演会を開催。「おばちゃん目線で見ると社会の問題」と題し、性別の違いから当たり前と思っていることをさまざまな角度から見る大切さを語ってくれました。また、市内の高校生6人がパネリストとなり、身の回りの男女の役割について意見交換を行いました。



## ロタウイルスワクチンの助成を開始します

- 時** 4月1日(金)から  
**対** 平成28年4月1日以降に生まれた子ども  
**料** 接種料の半額を助成。ワクチンの種類で受ける回数が多い、2回接種ワクチンは1回当たり6,900円、3回接種ワクチンは1回当たり4,600円が自己負担額。  
**注** 生後2カ月を過ぎたところに予診票等を送付します。  
**申問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964



## 健康づくり・ふる里探検ウォーキングはだして有明浜を歩こう

- 時** 5月13日(金)午前9時集合～午前11時30分  
**所** 有明浜グラウンド(休憩所)  
**内** 約3kmのウォーキング、珍しい海浜植物の説明と観察  
**料** 無料  
**受** 4月15日(金)まで  
**持** 飲み物、タオル、帽子、履物を入れる袋、「ふる里探検隊」の冊子(持っていない人には当日渡します)  
**申問** 健康増進課成人保健係 ☎ 23-3964



## 運動習慣の形成を

市全体の健康づくりと食育の推進を目的に、元気印のかんおんじ21 第2次ヘルスプラン(健康増進計画・食育推進計画)を平成25年3月に策定しました。その時にアンケートに協力してくれた市民の約75%が運動不足を感じていて、特に働く世代は深刻でした。

また、市民の身体活動・運動における課題として、情報があまりない、時間がない、パソコンやゲーム機の普及による戸外活動の減少、車社会による歩くことの減少などが挙げられています。

高血圧や糖尿病といった生活習慣病の予防には運動習慣の形成が有効です。

上記でもお知らせしている「春から始める運動のススメ」は時間のない人にお勧め。「はだして有明浜を歩こう」は、地域の良さを再発見できるコースです。地域の行事に積極的に参加し、体を動かしましょう。

今後も運動にまつわる情報を発信していきます。

**問** 健康増進課 ☎ 23-3964

## 麻疹風しん混合2期予防接種のお知らせ

- 4月上旬に該当者に予診票等を送付します。体調を整えて早めに受けましょう。  
**時** 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
**対** 平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた子ども  
**料** 無料  
**問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964

## 春から始める運動のススメ自分に合った運動を見つけませんか?

- 時** 4月24日(日)午前10時～午前11時30分  
**所** 観音寺小学校体育館  
**内** 子育て中の人や働く世代でもできる運動の提案  
**講** 師 阿部純也氏(NHKゆう6うどん体操監修)  
**料** 無料  
**受** 4月22日(金)まで  
**持** 飲み物、タオル、上靴 ※動きやすい服装で参加してください  
**申問** 健康増進課 ☎ 23-3964  
 第2次ヘルスプラン 運動・身体活動グループ



## 三豊総合病院健康教室

- 腎臓病教室  
**時** 4月21日(木)午後3時30分～午後5時  
**内** 腎臓の働き/腎臓病に使われるお薬/腎臓病食(塩分のとり方)について
- 夜間糖尿病教室  
**時** 4月14日(木)午後6時～午後7時  
**内** 糖尿病について/食事療法の基本について
- 肝臓病教室  
**時** 4月28日(木)午後2時～午後4時(講演、グループワーク各1時間)  
**内** 肝臓がんの診断と治療/ウイルス性肝炎治療薬 肝臓にやさしい食事(エネルギーと組み合わせ)
- 男性の調理実習  
**時** 4月6日(水)午前10時～午後0時30分  
**内** お味噌汁で野菜をたくさん食べよう(だしの取り方)

**注** 各教室とも予約が必要  
 調理実習は、実費600円が必要  
**申問** 同病院健康管理センター ☎ 52-2726

## みとよサブリ

- 時** 4月20日(水)午後1時30分～午後2時  
**内** 救急車を呼ぶべきかどうかの判断について  
**所** 三豊総合病院南棟ホール  
**問** 同病院 ☎ 52-3366

## 結核・肺がん検診を受けましょう

- がん死因の第1位は肺がんです。早期発見が重要です。検診を欠かさないようにしましょう。今年度から、申し込みがあった人に問診票を送付しています。受診を希望する人は直接検診会場に来て受けられます。
- 対** 肺がん…40歳以上、結核…65歳以上  
**料** 64歳以下の人…200円、65歳以上の人…無料  
 喀痰検査…500円(50歳以上の高喫煙者のみ)  
**問** 健康増進課成人保健係 ☎ 23-3964

### 結核・肺がん検診日程表

地区	受付日時	場 所
豊浜地区	4/4日(月)	9:00～10:30 J R豊浜駅
		11:00～11:30 長谷公民館
		13:00～15:30 豊浜福祉会館
	5日(火)	9:30～10:30 豊浜西部集会所
		11:00～11:30 箕浦自治会館
		13:30～15:30 豊浜公会堂
6日(水)	9:30～11:30 豊浜南部集会所	
	13:00～13:30 大平木公民館	
大野原地区	7日(木)	9:30～10:00 田野々自治会館
		10:40～11:00 海老津集会所
		13:00～15:00 農協萩原支店
	8日(金)	9:00～10:00 安井公民館
		10:30～11:30 大野原会館
		13:00～14:00 農協五郷支店
	11日(月)	9:30～11:30 萩のふるさと会館
		14:30～15:30 いきいきセンター
	12日(火)	9:30～11:30 中姫ふれあい会館
		13:30～15:30 雇用促進住宅 大野原宿舎
	13日(水)	9:00～10:00 花稻研修センター
		14:30～15:30 中林集会所
		10:30～11:30 石砂集会所
	14日(木)	13:30～15:00 白坂公民館
9:30～11:30 農協紀伊支店		
観音寺地区	15日(金)	9:30～11:30 いきいきセンター
		9:00～10:00 室本新田集荷場
		10:30～11:30 室本港小公園前
	18日(月)	13:00～15:00 高室公民館
		9:00～10:00 黒洲山田神社
		10:30～11:30 中出自治会館
	19日(火)	13:30～14:30 桑陽荘前
		9:10～9:30 奥谷自治会館
	20日(水)	10:00～11:30 栗井公民館
		13:00～16:00 保健センター
	21日(木)	9:00～10:30 豊田公民館
		11:00～11:30 新田金安神社
		13:30～15:00 黒嶋神社
	22日(金)	9:00～10:00 観音寺西公民館
10:30～11:30 老人憩の家		
13:00～14:00 流岡公民館		
25日(月)	14:30～15:30 出作町若宮神社	
	9:00～10:00 山田消防屯所前	
26日(火)	10:30～11:30 油井自治会館	
	13:00～15:30 常磐公民館	
26日(火)	9:00～11:30 保健センター	
	13:00～15:00 中洲町医師会館	
	9:30～10:00 旧丸勝倉庫前	
26日(火)	10:30～11:30 吉岡自治会館	
	13:30～15:30 一ノ谷公民館	



- 時** 日時  
**対** 対象  
**持** 持参物  
**所** 場所  
**料** 料金  
**注** 注意  
**内** 内容  
**受** 受付期間  
**申** 申込先  
**数** 人数  
**主** 主催  
**問** 問合先

観音寺地区	27日(水)	9:30～10:30 木之郷公民館
		11:00～11:30 八丁自治会館
		13:00～15:00 柞田公民館
	28日(木)	9:00～10:00 南町自治会館
		10:30～11:30 瀬戸町三丁目自治会館
		13:00～13:30 有明出荷組合八幡集荷場
5/2日(月)	14:00～15:30 観音寺東公民館	
	9:30～12:00 保健センター	
伊吹地区	4/27日(水)	14:00～16:00 真浦港

**注** 伊吹地区は64歳以下の人も無料です。

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ

下表に該当する人は、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成を受けることができます。対象者には予診票等を送付しています。ただし、過去に一度でも23価の肺炎球菌ワクチンを接種したことがある人は対象外です。

**時** 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
**対** 下表の人または、接種日に60歳以上65歳未満の人で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスの機能障害で身体障害者手帳1級を持っている人

65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

- 料** 2,000円  
 ただし市民税非課税世帯および生活保護世帯の人は自己負担金が免除されます。必ず接種前に印鑑と身分証明書、予診票を持参して、健康増進課窓口で申請手続きをしてください。各支所でも受け付けています。
- 注** 体調が悪くて接種ができない人は、主治医に相談してください。
- 問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964

# 元気印のかんおんじ21 第2次ヘルスプランの推進

健康増進計画・食育推進計画

休養・心の健康・飲酒・喫煙グループ

健康増進課 ☎ 23-3964

新学期に向けて、皆さん心の準備を始めていますか？  
春はうれしい・楽しい・新しいことが始まるウキウキした気持ちとは裏腹に、「新しい環境に慣れるかな？」と不安や緊張で、心の中が揺れてモヤモヤしていませんか？私たちのグループは、昨年秋から小学校に「子どもの心の健康教室 魔女のモヤモヤBOX」と題して出前講座に行っています。小学校5年生、6年生を対象に現在311人の児童が受講し、大きな反響がありました。



## 「子どもの心の健康教室」の内容

教室は、グループメンバーが何度も集まり、子どもたちに伝えたいメッセージをゲームにしたりモヤモヤを解決する方法と一緒に体験したりと、盛りだくさんの内容に仕上がりました。「あなたはモヤモヤとしたことがなあい？」から始まるストーリーは子どもたちを引きつけます。



### 1 相談できる相手を見つけよう

年齢が上がるにつれて、子どもたちは、心の中に友だちのこと、勉強のこと、家族のことなど一人でいろいろな気持ちを抱え込んでしまいがちです。「一人で抱え込まず、話を聞いてほしい人を見つけて一緒に心の部屋の片付けを手伝ってもらいましょう」というメッセージを送ります。

### 2 自分で気持ちを切り替えられる方法を見つけよう

子どもたちは、グループで自分のストレス発散方法を紹介し合い、いろいろな解消方法を知るとともに、自分にあった解消法を見つけます。教室の中では実際に体験コーナーもあります。

あなたの小学校にも「モヤモヤを解消する」お手伝い（出前講座）に行きますよ～お楽しみに！！

## 健康教室を受講した児童からのたくさんの感想文



みんなモヤモヤした気持ちがあることが分かりました。

一人ではなく、家族に相談することで、心の整理ができました。

劇で心のモヤモヤの解決策を教えてくださいました。分かりやすかったです。

モヤモヤをいつまでも自分の中に閉じ込めておくのではなく、誰かに相談すると楽になることが分かりました。



これまでは誰かに相談するのは悪いのかなと思っていましたが、相談してみようと思いました。

モヤモヤ解消方法をグループで意見交換したのが楽しかったです。私もやってみようと思いました。

お芝居を見て、自分が困ったときや悩んでいるときには黙っていないで、誰かに伝えることがいいと思いました。

深呼吸したり、座禅をしたりして、心の切り替えも大切だと思いました。

### 平成28年度 出前講座募集

- ◆喫煙防止教室：小学6年生対象
- ◆子どもの心の健康教室：小学5年生対象

- ◆申し込み：小学5、6年生の保護者で興味のある人は、各小学校の養護の先生を通じて申し込んでください。
- ◆申込開始：6月頃



## 正しい認識で明るい社会を

気づく・学ぶ・広げる人権

人権尊重のまちづくりをめざして

昨年、介護施設職員による入所者への虐待や、保護者による子どもたちへの虐待が数多く報道されました。また、若者たちによるいじめがエスカレートし、命を奪ったり自ら命を絶つたりするというショッキングな事件もありました。

このような虐待やいじめは、まさに弱者に対する人権侵害そのものです。この背景には、弱者が弱者を攻撃するという差別的典型的なものだったり、貧困という家庭環境や家庭教育の崩壊が招いた結果だったりするものも知れません。

人権とは、人間として尊重され、人間らしく幸せに生きていくために、日本国憲法によって全ての国民に保障されている大切な権利です。一般的には「笑顔で生きられる権利」「幸せを追求することができる権利」とも言われます。

しかし、いまだに子どもや高齢者、障がい者など、弱者に対する人権は、まだまだ保障されていないのが現状です。また最近では、LGBTと言われる性的マイノリティーの人権についても、新たな人権課題の一つとして、大きく取り上げ

られるようになってきました。私たちは、日常生活の中で、つい何気ない言葉や態度で相手の心を傷つけてしまっていることがあります。「もし自分がその人の立場だったら」と、常に相手の意識した言動を心掛けることも、お互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない人権が尊重されるまちづくりを進めていくことが、これからの私たちに求められています。

おめでとう  
ございます

平成27年度  
人権作品優秀賞



観音寺小学校6年  
白井 佑征さん



中部中学校3年(平成27年度)  
竹澤 亮さん

## 男女共同参画

ご存知ですか？「女性活躍推進法」

企画課男女共同参画推進室 ☎ 23-3917

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は、これまで自主的取り組みに委ねられてきたポジティブ・アクション（広報かんおんじ平成28年3月号「男女共同参画」参照）の実効性をさらに高めるため、それぞれの事業体における女性の活躍に関する状況把握や課題分析を行い、その結果を反映した数値目標や取り組みを盛り込んだ行動計画の策定と情報の公表が義務付けられます。

さらに、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの進捗状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告などに使用できるため、女性活躍推進事業主であることのアピールにもなります。企業にとっても、この法律は企業価値や社員の働きやすさを高める好機と言えます。今こそ女性の活躍推進に向けた取り組みを進めていきましょう。

女性から就業を希望する女性や正社員にチャレンジしたい女性、責任ある立場で働きたいけれど家庭生活

# 子育て応援情報

## トピックス

気軽に相談してください

### 就学前児童親子相談事業

保護者の育児不安を軽減するため、育児の仕方や関わり方を指導したり相談に乗ったりする相談事業を平成27年度から始めています。

市内の6カ所の地域子育て支援センターなどで、臨床心理士と保健師が相談を受けます。個別相談も実施しています。どんなことでも気軽に相談してください。

**対象者：**就学前の児童を養育している保護者など

**相談日時：**毎月1回、午前10時～正午

**個別相談受付時間：**午前11時まで

**実施場所：**各地域子育て支援センターなど(下表)

**相談スタッフ：**臨床心理士と保健師各1人

**注意：**相談日は、都合により変更する場合があります。

就学前児童親子相談事業			地域子育て支援センター	
名称(場所)	4月の実施日	時間	開催日	連絡先
ちびっこらんど (ふたば保育園内)	14日(木) (原則第2木)	10:00～ 12:00	午前10時～午後3時 (火・木～日)	ふたば保育園 ☎25-5388
いちごっこ (高室保育園内)	26日(火) (原則第4火)		午前9時～午後2時 (月～水・金・土)	高室保育園 ☎24-3130
びよびよクラブ (大野原いきいきセンター)	19日(火) (原則第3火)		午前9時～午後2時 (月～金)	柞田保育所 ☎25-5115
愛あいランド (愛和保育園横)	13日(水) (原則第2水)			愛和保育園 ☎57-1501
わくわくクラブ (中部保育園内)	7日(木) (原則第1木)			中部保育園 ☎25-8359
ピコット (さみどり教室)	4日(月) (原則第1月)			くれよん保育園 ☎24-4455

詳しくは、市ホームページ  
<http://www.city.kanonji.kagawa.jp>  
で確認してください。

#### 問い合わせ先

- 子育て支援課  
☎23-3962
- 各地域子育て支援センター  
(左表参照)

### 「観音寺市いじめ防止基本方針」を策定しました

次の3つの重点項目を掲げ、いじめの防止等のための対策を推進します。

～基本方針の重点～

- いじめは、絶対に許さないという雰囲気をつくる。
- いじめは、いつでもどこにおいても起こり得るという意識を持ち、早期発見、早期対応を心がける。
- いじめの根絶に向けて、学校、保護者、地域、関係機関等、社会全体で共に取り組む。

地域全体で子どもたちを見守りましょう！  
なお、本基本方針は、市ホームページ  
<http://www.city.kanonji.kagawa.jp>  
で閲覧できます。

☎ 学校教育課 ☎23-3938

## 講座・教室

### のびのびくらぶ

障がい児(知的障がい、発達障がい)のスポーツ教室を開催します。

**時** 問い合わせてください。

4月は、4月10日(日) 午前9時～

**内** 野外活動

**問** 社会福祉課障がい者福祉係

☎23-3963

## 相談

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	土・日曜日、祝日を除く毎日 午前8時30分～午後5時	市役所1階 家庭児童相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など		
児童相談(要予約)		4月13日(水) 午後1時30分～午後4時 (県の専門相談員が対応)	
<b>問</b> 子育て支援課子ども・女性相談係 ☎23-3957			
育児相談		4月18日(月) 午前9時30分～午前11時	保健センター
<b>問</b> 健康増進課母子保健係 ☎23-3964			

## ファミリー・サポート・センター会員募集中

「ファミリー・サポート・センター」は、地域の中で子育ての援助をしてほしい人「おねがい会員」と子育ての援助をしたい人「まかせて会員」が会員になり、会員同士で子育てを助けあう有償のボランティア組織です。

#### おねがい会員

市内に在住または在勤で、生後6カ月から小学6年生までの子どもを持つ保護者

#### まかせて会員

市内に在住で、心身共に健全で観音寺市社会福祉協議会主催の「まかせて会員養成講座」を受講終了した人

#### 主な援助内容

- 保育施設までの送迎や預かり
- 授業後の預かり
- 買い物など外出時の預かり など

#### 注意

会員になるには、ファミリー・サポート・センターへの登録(無料)が必要です。気軽に問い合わせてください。

#### 問い合わせ先

観音寺市ファミリー・サポート・センター(観音寺市社会福祉協議会内)

☎25-7708



ハローキッズ!! 1歳おめでとう♡  
平成27年4月生まれ  
Hello Kids!!  
満1歳の子どもを募集  
4月1日から、7月生まれの子どもを募集します。応募多数の場合は先着順になります。  
問い合わせ先：秘書課広聴広報係  
☎23-3915



りゅうじ  
大野竜児ちゃん  
父 真司さん 母 由貴さん  
(大野原町中姫)



ゆうな  
福田結菜ちゃん  
父 倫文さん 母 裕子さん  
(坂本町)



しゅんすけ  
小西俊輔ちゃん  
父 章仁さん 母 愛子さん  
(吉岡町)



おうすけ  
秋山旺介ちゃん  
父 友作さん 母 恵美さん  
(柞田町)



りな  
大西里奈ちゃん  
父 洋平さん 母 千恵さん  
(本大町)



みれい しゅんた  
菅美莉・隼汰ちゃん  
父 真嘉さん 母 聖子さん  
(昭和町)

# 市役所からの お知らせ

## お知らせ

### 国民健康保険に加入している世帯の皆さんへ

国民健康保険税は、世帯主と国民健康保険の被保険者の所得などを基に計算します。そのため、収入がない人（被扶養者は除く）も、収入なしの申告が必要で、申告をしていないため所得状況が分からない場合は、国民健康保険税が減額になる世帯でも、減額されないことがありますが、注意してください。

**注** 公的年金（遺族年金など）の非課税所得は除く）を受給している人は、収入のない人には該当しません。

問 税務課市民税係

☎ 23-3922

### 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の入院時の食事代について



4月1日から、入院したときの食事代の本人負担額（食事療養標準負担額）が、住民税課税世帯の人は、1食当たり260円から360円になります。ただし、住民税非課税等世帯は、現行どおりです。

問 健康増進課国民健康保険係 医療係

☎ 23-3927

### 平成28年度軽自動車税減免申請（障がい者減免以外）

特殊構造・公益法人・被災・生活扶助受給等も減免の申請ができます。詳しくは税務課まで問い合わせてください。

受 5月24日（火）まで

○ 申請期限を過ぎると減免を受けられません。

○ 生活扶助で減免される車は1人1台です。

問 税務課収納係

☎ 23-3922

### 住宅用太陽光発電システム補助金

補助金額

太陽電池出力1キロワット5万円（上限2キロワット10万円まで）

対 自ら居住または居住しようとする市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人

受 4月1日（金）から

問 商工観光課商工労政係

☎ 23-3933

### 固定資産税の縦覧・閲覧

● 価格等縦覧帳簿

基準日（1月1日）時点での土地や家屋の所有者（注1）は、固定資産税の対象になる資産および市内の類似する土地や家屋の評価額などを縦覧できます。各支所でも支所管内の縦覧ができますが、評価額などの詳細については本庁税務課に対応します。また、平成27年中に新・増築した家屋の評価額についても縦覧できます。

時 4月1日（金）～5月2日（月）午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日、祝日は除く）

### コミュニティ入浴券を交付します

高齢者の生きがいづくりのため、コミュニティ入浴券を交付しています。交付枚数は月割りのため、早めに申請してください。

入浴券利用可能施設

共楽湯、萩の湯

内 年間48枚（月4枚が限度）  
 対 市内に住所がある65歳以上の入浴券1枚につき100円を市が助成（残金は自己負担）

持 印鑑と本人確認ができるもの（保証証など）

申 高齢介護課高齢者福祉係 大野原支所、豊浜支所

注 本人以外は使用不可

問 高齢介護課高齢者福祉係

☎ 23-3968

### 国民年金保険料 学生納付特例制度

市民課 ☎ 23-3924

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

### 承認期間の保険料

10年以内であれば、追納（後払い）することができます。ただし、承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

問 日本年金機構普通寺年金事務所

☎ 0877-62-1662

### 国民年金保険料額

・ 月額 16,260円  
 ・ 6カ月前納 96,450円  
 ・ 口座振替 96,450円  
 ・ 現金納付 96,770円  
 ・ 1年前納 191,030円  
 ・ 口座振替 191,030円  
 ・ 現金納付 191,660円  
 ・ 2年前納 377,310円  
 ・ 口座振替 377,310円

注 口座振替による前納の申込期限は、前年度2月末日となっております。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



所 税務課、各支所

持 印鑑と本人確認ができるもの（納税通知書や運転免許証など）

（注1）非課税や免税点未満の固定資産（土地、家屋）だけの所有者は含みません。

● 固定資産課税台帳

4月1日（金）から納税義務者（注2）や借地・借家人などが閲覧できます。

持 印鑑と本人確認ができるもの（納税通知書や運転免許証など）

借地・借家人などは、賃貸借契約書の写しなどの権利関係を確認できるものも必要。代理人が縦覧もしくは閲覧をする場合は、本人の委任状が必要（注2）

納税義務者とは、固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者のこと

問 税務課資産税係

☎ 23-3922



### 今月のおすすめ本

「わたし、もうすぐ2ねんせい！」  
 くすのきしげのり/作 江頭路子/絵  
 講談社/出版



小学1年生の学校行事と生活を描いた絵本。くすのきしげのりの「いちねんせい」の1年間シリーズです。

「おいでよ、小豆島」  
 平野公子と島民のみなさん/著  
 晶文社/出版



島民による初めての小豆島案内本。ひと味違った島暮らしがわかります。

### 図書館だより

### Library News

休館日（月曜） 4・11・18・25日

#### 中央図書館

★おはなし会 2日（土） 13:30～14:10  
 23日（土） 10:30～11:10  
 ★英語のおはなし会 19日（火） 11:00～11:30  
 ★つぼみ愛書会 15日（金） 13:30～  
 「新・戦争のつくりかた」 りぼん・ぶるじゅくと 著  
 （マガジンハウス）

#### 大野原図書館

★おはなし会 9日（土） 10:30～11:30

#### 豊浜図書館

★工作教室 2日（土） 13:30～14:30  
 ロゼット（勲章）をつくろう！  
 ★おはなし会 23日（土） 10:30～11:00  
 大型絵本「はらぺこあおむし」ほか

### 春の『こども読書週間』

4月23日～5月12日



こどもたちにもっと本を、もっと本を読む場所をとの願いから制定された『こども読書週間』。ことしの標語は「四角い本にまあるい心」です。

### 「古典文学講座」受講生募集

日時：毎月第3土曜日（年10回程度）  
 9:30～11:30  
 内容：古典文学に親しむ  
 講師：野口雅澄先生  
 問い合わせ先  
 大野原図書館 ☎54-5715

## 募集

### 市営住宅空き家入居者

【受】4月1日(金)～8日(金)  
午前8時30分～午後5時  
15分(土・日曜日を除く)  
【注】中堅所得者向け住宅の入居者も併せて募集  
【申】問 都市整備課住宅係  
☎23-13955

### 文化ボランティア募集



教育委員会などが実施する文化芸術に関連する各行事で、ボランティア活動をしてくれる人を募集します。  
【活動内容】音楽会や展覧会、講演会などの会場受付や展示物の監視、記録写真の撮影など  
【活動期間】平成29年3月31日まで(1年間の登録制)  
【活動費】無報酬(交通費等自己負担。ただし、瀬戸内国際

## 情報 掲示板

### お知らせ

### 身体・精神・知的障がい者の自動車税、自動車取得税の減免制度

平成28年度から身体障がい者のうち、同一の障がい区分(下肢不自由など)において複数の障がい有する場合は減免の判定方法を拡大します。(異なる障がい区分の場合は対象外です)平成28年度自動車税の減免申請を出張して受け付けます。  
【時】4月13日(水)、20日(水)、5月18日(水)  
【所】午前9時～午後4時  
西讃県民センター(三豊合同庁舎内)  
【注】事前に問い合わせください。  
【問】香川県税事務所自動車税課  
☎087-80610314

芸術祭関連で伊吹島民俗資料館へ行く場合は、乗船券を準備します)  
【数】25人程度(18歳以上)  
【受】5月20日(金)まで  
【申】問 文化振興課(市役所2階)や公民館、図書館などにある申込書に記入し、左記へ提出  
【問】文化振興課  
☎23-13943

## スポーツ

### 参加者募集 健康づくり第15回ペタンク大会

【時】4月23日(土)  
午前7時30分受け付け  
【所】財田川河川敷一ノ谷コート  
【内】1チーム2人(監督含む)  
【対】男女年齢は問わない  
【料】1人700円(参加賞、弁当、お茶、保険料含む)  
【受】4月8日(金)まで  
【申】問 市民スポーツ課  
☎23-13941



### 自動車事故の被害に遭われた人へ

【独】自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で脳や脊髄、胸部臓器を損傷し、重度の後遺障害のため、日常生活動作に常時または随時の介護が必要な状態の人に介護料を支給しています。  
詳しくは、問い合わせください。  
【問】同機構高松主管支所  
☎087-185116963

## 募集

### 平成28年度自衛官(特別職国家公務員)採用案内

区分	応募資格	受付期限	試験日
一般幹部候補生(飛行要員含む)	【大卒程度試験】22歳以上26歳未満 【院卒者試験】20歳以上28歳未満	5月6日まで	一次試験 5月14日(土) (飛行要員は14日、15日)
歯科・薬剤師候補生	【歯科】20歳以上30歳未満 【薬剤師】20歳以上28歳未満	4月22日まで	5月13日(金)
医師	医師免許または歯科医師免許を取得している人	随時募集	受付時にお知らせ
自衛官補	18歳以上27歳未満		

### 参加者募集 マラニックス 市民ウォーキング

マラニックスとは、楽しく、長い道のりをゆったり走りたり歩いたりするもので、心はまさにピクニック気分♪  
【時】4月29日(祝・金)午前8時30分受け付け  
【内】萩の丘公園周辺に設定した約8キロメートルを歩く(約2・5キロメートルのコースもあり)  
軽食を準備しています。  
【料】大人200円、子ども100円(保険料含む)  
【受】4月22日(金)まで  
【申】問 市民スポーツ課  
☎23-13941

### お詫びと訂正

観音寺市くらしのガイドブックに掲載した記事に誤りがありました。82ページの「ごみは市指定ごみ袋で」のうち、可燃ごみの中・小袋の厚み「0・0025ミリメートル以上」となっているところは、正しくは「0・025ミリメートル以上」です。  
お詫びし訂正いたします。  
【問】秘書課広報係  
☎23-13915

### 香川県警察官採用試験(大卒程度)

【試験】5月7日(土)、8日(日)  
【対】昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人  
【受】4月12日(火)まで  
【問】観音寺警察署  
☎25-10110

### 国家公務員採用試験

院卒者、大卒程度試験	インターネット受付期間	第1次試験日
総合職 院卒者、大卒程度	4月1日(金)～11日(月)	5月22日(日)
一般職 大卒程度	4月8日(金)～20日(水)	6月12日(日)
専門職 皇宮護衛官、法務省専門職員(人間科学)、財務専門官、国税専門官、食品衛生監視員、労働基準監督官、航空管制官	4月1日(金)～13日(水)	5月29日(日)
高卒者試験	インターネット受付期間	第1次試験日
専門職 海上保安学校学生(特別)	4月1日(金)～8日(金)	5月15日(日)

### 手話奉仕員養成講座受講者募集

講座名	手話奉仕員	
	入門編	基礎編
資格	①初めて手話を学ぶ人や手話経験が1年未満の人 ②講座および手話サークル体験聴覚障害者協会行事に参加できる人	①入門編を修了している人 ②講座および手話サークル体験聴覚障害者協会行事に参加できる人
定員	40人	40人
受講料	無料 ※ただし、テキスト代・補助教材費(実費)	
開催日	高松市総合福祉会館 志度コミュニティセンター(5/14～1/14、全22回) 土庄町中央公民館(5/21～1/21、全22回) 毎週土曜日の午後	西讃ふくろうセンター(5/12～11/10) 毎週木曜日 午後7時30分～午後9時30分 香川県聴覚障害者福祉センターや丸亀市保健福祉センターでも開催しています。詳しくは、問い合わせください。
申し込み締め切り	4/25(月)	
申し込み問い合わせ先	往復はがきに①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号およびFAX番号⑤受講希望会場(第1希望、第2希望)を記入し、返信用の宛名欄にも住所、氏名を記入の上、下記まで申し込んでください。	受講申込書に必要事項を記入し、名札カード(入門編時にもらったもの)を添えて、下記まで持参または郵送してください。
	〒761-8074 高松市太田上町405-1 香川県聴覚障害者福祉センター ☎087-868-9200 ⑤087-868-9201	

### 看護の心 普及事業「無料健康相談」

【日時】4月24日(日) 午後2時～午後4時  
【場所】ゆめタウン三豊  
【内容】血圧・血管年齢測定、BMI、基礎代謝測定、健康相談など  
【問い合わせ先】香川県看護協会第7支部(代表 三豊総合病院) ☎52-3366

### 三豊総合病院まつり

「皆でつくり 元気な地域 ～のぞいてみよう 医療の世界～」  
【日時】5月8日(日) 午前9時30分～午後2時  
【場所】三豊総合病院、健康管理センター  
【内容】乳がんなどの講演会や健康相談、薬剤師体験、手術室探検、バザー、お笑いステージなど  
【問い合わせ先】同病院 ☎52-3366

### 春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)  
「子どもと高齢者の交通事故防止」  
4月10日は「交通事故ゼロを目指す日」  
●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう  
●自転車の安全利用五則を守りましょう  
●自転車の安全利用五則を守りましょう  
●飲酒運転は、絶対にやめましょう  
●交差点付近では、必ず徐行し安全確認を徹底しましょう  
●「さぬき」とまろう運動」で、信号は「さぬき」とまろう

市内の交通事故2月分	
発生件数	35件(43件)
死者数	1人(1人)
負傷者数	39人(48人)

( )内は昨年

問い合わせ先  
地域支援課  
地域生活係  
☎23-3949

月日	4月のスポーツ行事
4/3	第11回一道会ジュニア選手権大会 10:00～/市立総合体育館
3・10・17	第13回連盟杯争奪軟式野球大会 9:00～/総合運動公園
10	全日本実業団ソフトテニス選手権大会香川県予選会 9:00～/総合運動公園 第50回県下東西対抗柔道大会 13:00～/市立総合体育館
11	第54回市老連ゲートボール大会 8:30～/萩の丘公園ゲートボール場
17	第11回観音寺市バドミントン選手権大会 8:30～/市立総合体育館
23	観音寺市陸上競技選手権大会 9:00～/総合運動公園
24	香川県バウンドテニス協会第17回理事杯 9:00～/市立総合体育館
24・5/8・6/5	平成28年度体協旗争奪春季軟式野球大会 9:00～/総合運動公園
29	少林寺拳法観音寺演武会 10:00～/大野原農業者トレーニングセンター
5/1	第47回香川県選手権大会(新体操) 8:30～/市立総合体育館
3・4	第20回ちようさ杯(サッカー) 9:00～/総合運動公園ほか
3・4・5	第45回西日本中央連携軸高校サッカーフェスティバル 9:00～/総合運動公園ほか

# 相談あれこれ

相談日は、都合により変更することがあります。

- 交通事故相談** ☎23-3949 時13日(水)・27日(水)午前10時～正午 所本庁1階相談室 講弁護士
- 年金相談** ☎0877-62-1662 時20日(水)午前10時～午後3時 所中央図書館会議室 講日本年金機構善通寺年金事務所 講相談員 事前にお問い合わせ 注要予約
- 街角年金相談・手続き** ☎087-811-6020 観音寺 時6日(水)午前10時～午後3時 所本庁1階相談室 / 伊吹 時14日(木)午後1時～午後4時 所伊吹支所 / 大野原 時28日(木)午前10時～午後3時 所大野原支所1階会議室 講街角の年金相談センター高松の相談員(公的年金全般相談可) 講事前にお問い合わせ
- 人権相談** ☎23-3928 観音寺 時8日(金)午前10時～午後3時 所ふれあい文化センター / 大野原 時7日(木)午前10時～午後3時 所大野原いきいきセンター / 豊浜 時12日(火)午前10時～午後3時 所豊浜福祉会館会議室1
- 女性相談** ☎23-3957 時土・日、祝を除く毎日午前8時30分～午後5時 所本庁1階家庭児童相談室 因DV・離婚・その他女性の相談
- 身障相談** 観音寺 ☎23-3963 時7日(木)・21日(木)午前10時～正午 所社会福祉センター身障者会議室 / 大野原 ☎54-5700 相談員が電話で受付後、大野原いきいきセンターなどでの相談
- 理学療法訓練日** ☎23-3963 時10日(日)午前10時～午後4時 所大野原いきいきセンター
- 法律相談** ☎25-7708 数先着12人 時12日(火)・26日(火)午前10時～午後3時 所社会福祉センター1階相談室3 講弁護士
- 心配ごと相談** 観音寺 ☎25-7708 時5日(火)・19日(火)午後1時～午後3時 所社会福祉センター1階相談室3 / 大野原 ☎54-5714 時7日(木)・21日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター / 豊浜 ☎52-1212 時5日(火)・19日(火)午前10時～正午 所豊浜福祉会館会議室2
- 福祉人材無料職業相談** ☎25-7752 時土・日、祝を除く毎日午前9時～午後4時 所社会福祉センター
- 福祉総合相談** ☎25-7752 時土・日、祝を除く毎日午前8時30分～午後5時15分 所社会福祉センター
- さぬき若者サポートステーション 常設** ☎57-5575 時土、日を除く毎日午前10時～午後6時 所吉岡町933 / 観音寺・大野原 ☎0877-58-1080 時6日(水)午前10時～午後4時 所観音寺市中央公民館2階会議室 / 時19日(火)午前10時～午後4時 所大野原中央公民館3階会議室 講就職支援相談など 対15～39歳の人とその家族
- 子ども・若者相談** ☎23-0900 時月～金・第3土曜日午前8時30分～午後5時 所少年育成センターやまびこコーナー 講メール相談 mazu1po@city.kanonji.lg.jp
- 行政相談** ☎23-3915 時19日(火)午後1時30分～午後4時 所中央図書館2階会議室
- 家事手続案内** ☎25-2619 時土・日、祝を除く毎日午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分 所高松家庭裁判所観音寺支部
- 市長相談** ☎23-3915 受随時受付 注要予約

## 平成28年度JICAボランティア募集

- 募集内容**
  - ①青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア②シニア海外ボランティア
- 対** ①満20歳～満39歳/②満40歳～満69歳
- 受** 4月1日(金)～5月9日(月)(当日消印有効)
- 説明会** 4月17日(日)午後1時～
- 所** 高松オリブホール
- 料** 無料
- 申** 問JICA四国 ☎087-821-8824

## 相談

- 不動産鑑定無料相談会**
  - 時 4月1日(金)
  - 午前10時～午後4時
  - 所 丸亀市役所2階相談室
  - 内 土地・建物等の不動産価格や土地取引の相談
  - 申 不要
  - 問 (公社)香川県不動産鑑定士協会事務局 ☎087-822-8785
- 保健相談(無料)**
  - 時 4月11日(月)午後2時～
  - 心の健康相談
  - 時 4月27日(水)午後1時45分～
  - 所 西讃保健福祉事務所
  - 注 事前予約が必要
  - 申 問 同事務所保健対策課 ☎25-2052

### 憲法週間記念 無料法律相談

時 4月27日(水)午前10時～午後3時30分

所 高松地方裁判所丸亀支部庁舎2階

内 弁護士による面談での法律相談(30分程度)

申 不要(受け付け順)

## 消防だより

南消防署 ☎24-2119

### 林野火災の防止

林野火災は、春先を中心に多く発生しています。これはこの時季、降雨量が少なく空気が乾燥し、強風が吹く中で火入れが行なわれたり、山菜採りや森林レクリエーションなどを楽しむ入山者が増加することなどが原因と考えられます。林野火災は、消防水利の不足や道路状況が良くない

などの地理的・地形的条件から、消火活動は非常に困難です。また、乾燥や強風などの気象条件が加わると、焼損面積が広範囲におよぶ危険性があります。一度焼失した森林は、再生するまでに長い年月を要します。保水力が低下し、台風や集中豪雨などに伴い、土砂崩れなどの自然災害を誘発する恐れもあります。失火による林野火災を未然に防ぐため、入山する人は、たばこの投げ捨ては絶対にしない、たき火の後の消火を確認するなど、最低限のマナーを守ることが大切です。林野での火気の取り扱いは、十分注意してください。

火災・救急件数 1/1 2/29  
救急 2件  
火災 462件



## イベント・催し

- やまもも 地域ふれあいの日**
  - 時 4月2日(土)
  - 午前10時～午後3時
  - 所 障害福祉サービス事業所やまもも(一ノ谷小学校前)
  - 内 パンや焼き菓子などの販売、リサイクルバザー、うどん、もちつき、各種団体によるステージ
  - 問 同事業所 ☎23-3507

## 西讃ふくろうセンター まつり新緑2016

- 時 4月24日(日)
- 午前10時～午後4時
- 所 西讃ふくろうセンター(木之郷町1116-1)
- 内 手話カフェ、うどん、バザー、芸能発表など
- 問 同センター ☎27-7708

## 満濃池森林公園 春のネイチャーゲーム

- 時 4月24日(日)午前9時30分～正午(参加無料)
- 所 同公園内
- 内 春を迎えて元気に活動する生き物たちと触れ合う
- 問 同公園管理事務所 ☎0877-157-6520

## 緑のカーテン育成講習会

- 時 5月14日(土)午後1時30分～午後3時ごろ
- 所 市立総合体育館
- 内 緑のカーテンの効果や作り方(実技あり)の紹介
- 数 30人
- 料 無料
- 受 5月13日(金)正午まで
- 持 軍手、スコップ

## 第9回全国緑のカーテンフォーラムinかがわ

- 時 5月21日(土)午後1時～
- 所 サンポート高松「かがわ国際会議場」
- 内 生島ヒロシさんの講演、木内晶子さんらのパネルディスカッションなど
- 料 無料
- 数 300人(応募多数の場合抽選)
- 受 4月28日(木)必着
- 注 5月22日(日)緑のカーテン設置場所等の視察ツアー(有料)あり
- この事業は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。
- 問 香川県環境政策課 ☎087-832-3209

### あたたかい心ありがとうございました

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会  
2月1日～29日(敬称略)

**香典返し**

藤原 秀順 = 大野原町大野原  
藤田 昇 = 茂木町  
久保 弘司 = 大野原町大野原  
守谷 健治 = 大野原町大野原

**物品寄付**

宮武 猛 = 植田町



# 4月

# 保健カレンダー

健康増進課 ☎ 23-3964  
 子育て支援課 ☎ 23-3962  
 地域包括支援センター ☎ 25-7791  
 社会福祉課 ☎ 23-3963

日	月	火	水	木	金	土
<p><b>医</b> 休日当番医                      休日当番歯科医 (9:00～12:00)  <b>薬</b> 休日当番調剤薬局                      保健センター  <b>いき</b> 大野原いきいきセンター  <b>ふれ</b> 豊浜ふれあい会館  <b>豊福</b> 豊浜福祉会館  <b>共福</b> 共同福祉施設軽運動室</p>	<p><b>大集</b> 大野原中央集会場  <b>旧競</b> 旧競輪場  <b>高常</b> 高室公民館  <b>木</b> 常磐公民館                      木之郷公民館  <b>旧常</b> 旧常磐幼稚園  <b>市相</b> 市役所1階相談室  <b>観小</b> 観音寺小学校</p>		<p><b>いきいき健康ひろば</b>                      運動器具を使って健康づくり・体力づくりをしましょう!  <b>いき</b> 月～土曜日(日曜・祝日休み)                      9:00～12:00                      13:00～16:00</p>	<p><b>要予約</b> 連絡先  <b>保</b> もぐもぐレッスン(4/14)                      健康栄養相談(4/12)                      ☎23-3964</p>	<p><b>1</b>  <b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30  <b>共福</b> のびのび教室 13:30～15:00  <b>大集</b> 元気な脳～教室 13:30～15:00</p>	<p><b>2</b>  </p>
<p><b>3</b>  <b>医</b> 中央クリニック 観音寺(中) ☎25-0755                      今川内科医院 豊中町 ☎62-2052  <b>歯</b> 森川歯科医院 山本町 ☎63-2968  <b>薬</b> フジヤ中央調剤薬局 観音寺(中) ☎57-6800                      ケイ・アイ薬局 豊浜町 ☎52-1818</p>	<p><b>4</b></p>	<p><b>5</b>  <b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00  <b>保</b> 楽楽クラブ 9:30～11:30</p>	<p><b>6</b>  <b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00  <b>豊福</b> のびのび教室 13:30～15:00  <b>市相</b> こころの健康相談 13:00～15:00</p>	<p><b>7</b>  <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00  <b>いき</b> はつらつ会 9:30～10:30</p>	<p><b>8</b>  <b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30</p>	<p><b>9</b></p>
<p><b>10</b>  <b>医</b> 渡辺ハートクリニック内科 植田町 ☎23-2022                      岩崎病院 詫間町 ☎83-6011  <b>歯</b> いその歯科クリニック 木之郷町 ☎57-1550  <b>薬</b> ファーマシー観音寺第2薬局 植田町 ☎57-6120                      アイ・ヤマニ調剤薬局 豊浜町 ☎56-3411</p>	<p><b>11</b>  <b>いき</b> のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p><b>12</b>  <b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00  <b>保</b> 健康栄養相談(要予約) 9:30～11:00  <b>豊福</b> シニアエアロビクス 13:30～15:00</p>	<p><b>13</b>  <b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00  <b>常</b> わくわくクラブ 9:00～14:00  <b>旧競</b> のびのび教室 13:30～15:00  <b>保</b> 1歳6カ月児健診(旧観音寺市H26年9月生まれ) 13:30～14:15</p>	<p><b>14</b>  <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00  <b>いき</b> はつらつ会 9:30～10:30  <b>保</b> もぐもぐレッスン(要予約)(H27年10月生まれ) 10:00～11:30</p>	<p><b>15</b>  <b>豊福</b> 健康栄養相談 9:30～11:00  <b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30  <b>共福</b> のびのび教室 13:30～15:00</p>	
<p><b>17</b>  <b>医</b> 羽崎病院 栄町 ☎25-3382                      嶋田内科医院 三野町 ☎73-5178  <b>歯</b> 久保歯科医院 豊中町 ☎62-2221  <b>薬</b> そうこう薬局観音寺店 栄町 ☎25-6551                      第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477</p>	<p><b>18</b>  <b>保</b> 育児相談 9:30～11:00</p>	<p><b>19</b>  <b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00  <b>保</b> 楽楽クラブ 9:30～11:30</p>	<p><b>20</b>  <b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00  <b>旧競</b> わくわくクラブ 9:00～14:00  <b>保</b> 3歳児健診(旧観音寺市H24年9月生まれ) 13:30～14:15</p>	<p><b>21</b>  <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00  <b>いき</b> はつらつ会 9:30～10:30  <b>保</b> 3歳児健診(大野原町・豊浜町 H24年9月・10月生まれ) 13:15～13:45  <b>大集</b> のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p><b>22</b>  <b>いき</b> ゆう酸素リフレッシュ体操 9:30～11:30  <b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30  <b>保</b> 3カ月児健診(旧観音寺市H28年1月生まれ) 13:30～14:15</p>	<p><b>23</b></p>
<p><b>24</b>  <b>医</b> 業天医院 豊浜町 ☎52-3636                      山地外科医院 三野町 ☎72-2577  <b>歯</b> こうだ歯科医院 粟井町 ☎27-8199  <b>薬</b> 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260  <b>観小</b> 春からはじめる運動のススメ 10:00～11:30 体育館</p>	<p><b>25</b>  <b>いき</b> 10カ月児相談(大野原町・豊浜町 H27年6月・7月生まれ) 13:15～13:45</p>	<p><b>26</b>  <b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00  <b>保</b> 10カ月児相談(旧観音寺市H27年6月生まれ) 13:15～13:45</p>	<p><b>27</b>  <b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00  <b>常</b> わくわくクラブ 9:00～14:00</p>	<p><b>28</b>  <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00  <b>いき</b> はつらつ会 9:30～10:30  <b>ふれ</b> ひまわりの会 13:30～16:00</p>	<p><b>29</b>  <b>医</b> 西山整形外科医院 古川町 ☎25-0107                      森クリニック 三野町 ☎72-1567  <b>薬</b> こまつ薬局古川 古川町 ☎56-0555                      ケイ・アイ薬局 豊浜町 ☎52-1818</p>	

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

## 今月の人口 (3月1日現在)

人口 62,012人 世帯数 24,505世帯  
 男 29,812人 女 32,200人

## 4月の納税

固定資産税・都市計画税 (1期・全期)

納期限 5月2日(月)

納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ利用してください。税務課 ☎23-3922

ツイッター 観音寺市公式アカウント名 @kanonji\_city

## 「お試し」のはずが定期購入に



健康食品のインターネット広告を見て、1回だけのお試しと思って、注文し使用した。後日、注文もしていないのに同じ商品が届き、びっくりして業者に確認すると、定期購入を前提としたお試しだと分かった。キャンセルを申し出たが「広告には定期購入が条件と記載している」と言われ、応じてもらえなかったという相談が寄せられています。

インターネット通販では、申し込み画面の表示を見落とししたことによるトラブルが起きがちです。

通信販売はクーリングオフ制度がないので、申し込む前に契約内容や利用規約などをしっかり確認しましょう。

**問い合わせ先** 西讃県民センター ☎25-5135  
 商工観光課 ☎23-3933